

様式第6号(第5条関係)

令和 4年 4月 14日

酒田市議会議長
高橋 千代夫 殿

会派名 市民の会
代表者名 後藤 泉

令和 3 年度政務活動費報告書の提出について

酒田市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、別紙のとおり
令和 3 年度政務活動費報告書を提出します。



令和3年度 政務活動費収支報告書

会派名 市民の会

1 政務活動の成果

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、庄内地域から視察に出かけることが困難な状況の中で、ようやく「北前船寄港地フォーラムin秋田」が開催できるようになり、参加できた。講演やパネルディスカッションの内容には、本市の観光政策や歴史文化保存活用政策に反映できる重要な方向性を示すものが多かった。「食文化」を中心にする与此れまでの交流範囲から広がることになり、日本遺産にとどまらず世界にも広げることができるという視野も得て貴重な機会だった。

2 収 入

政務活動費 200,000 円

3 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	25,150	交通費、宿泊費等
研 修 費	0	
広 報 費	0	
広 聴 費	0	
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資 料 作 成 費	4,641	用品購入費等
資 料 購 入 費	3,080	購読料
人 件 費	0	
事 務 所 費	0	
合 計	32,871	

4 残 額

167,129 円

(注) 備考欄には主たる支出の内訳を記載する。

様式第8号(第5条関係)

政務活動費支出内訳書

- 支出科目 ① 調査研究費 2 研修費 3 広報費
 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費
 7 資料作成費 8 資料購入費 9 人件費
 10 事務所費

NO	年月日	内 容	債 権 者	金 額(円)	備 考
1	R4.3.16	視察旅費(3/19~20) 武田恵子議員参加	酒田市旅費規 定による	25,150	領収書・支払報告書
		3/19~20 秋田県秋田市 「北前船寄港地フォーラム秋田」			領収書・支払報告書
					領収書・支払報告書
					領収書・支払報告書
					領収書・支払報告書
					領収書・支払報告書
					領収書・支払報告書
		合 計		25,150	

市民の会 行政視察日程表

令和4年3月19日（土）～20日（日）

月日	発 駅	着 駅	連 絡	視察地及び内容	宿 泊
3/19	酒田	7:55 秋田	9:41	○第30回北前船寄港地フォーラムin秋田 会場 〒010-0001 秋田県秋田市中通1丁目3-5 秋田キャッスルホテル TEL: 018-834-1141	〒010-0874 秋田県秋田市千秋久保田町3-23 コンフォートホテル秋田
	第30回北前船寄港地フォーラムin秋田 10:30～21:00 （特別講演会、フォーラム、セレブション） 宿泊				
3/20	秋田	10:35 酒田	11:59		

《参加者》 ◎市民の会 武田恵子幹事長

旅程明細書

市民の会

旅行日	発地名	鉄道km	特急km	航空運賃	その他	日 当	金 額
	着地名	鉄道運賃	特急料金	船 賃	金 額	宿泊料	
3月19日	酒田	104.8km				3,000	19,780
	秋田	1,980				14,800	
3月20日	秋田	104.8km	104.8km			1,500	5,370
	酒田	1,980	1,890				
							25,150

(備 考) ※市民の会

◎武田恵子幹事長参加

3/19～20 第30回北前船寄港地フォーラムin秋田 秋田市

20日は午前帰酒のため半日当支給

政務活動費会派調査報告書

市民の会

- 1 日 時 令和 4 年 3 月 19 日 (土) ~20 日 (日)
- 2 調 査 地 秋田県秋田市 (会場:秋田キャッスルホテル)
- 3 目 的 第 30 回北前船寄港地フォーラム in 秋田に参加
- 4 調 査 者 武田 恵子
- 5 調査の概要

第 30 回北前船寄港地フォーラム in 秋田

テーマ 北前船で旅した秋田蘭画 つなげる・つながる 世界と未来

【日時】 令和 4 年 3 月 19 日 (土) 10:30~19:00

【概要及び所感】

10:30 特別講演 「秋田藩の文化と北前船」 歴史学者 磯田 道史 氏
講演概要

・まず、見てもらいたいのが船底にあった船乗りたちの落書きである。これは、日本海の舟運が栄えた時代の石見の人の作品である。航海の不安がこういう作品を書かせたといえる。

奈良時代は、中国が豊かであり、その後元は銀本位の国となった。その結果、日本は佐渡の金山と石見の銀山による貨幣の多い国となった。貨幣と海運流通は識字率を高める効果があるので、庶民が賢くなったのが日本。

私が言いたいのは、社会の役に立つから文化財を大事にしろということである。歴史をみると、三陸沖と熊野灘は海難事故が多かった。その点、北前船、弁財船、千石船という和船は、はじめは帆に箆を使っていたが、木綿になってスピードアップした。それで、明治 30 年頃までは、まさに和船の時代だった。米、銀、銅、杉材が稼ぎ頭で、鉱山を開発しながら森をつくる。そのような文化がこの秋田にあったので、南部や仙台が飢饉でも、秋田が、秋田よりも土崎が栄えていた。同様に能代には唐船番所があったので、外国の雰囲気は漂っていた。佐竹藩は、湊街の極楽と農村の地獄をあわせ持っていた。

消えゆく北前船遺産の保全と活用をぜひやっていただきたい。その中でも構成文化財は本丸である。まず、リスト化すること。例えば、船絵馬の悉皆調査をする。玉垣、方角石、そして北前船の「見える化」をしましょう。案内板、開設、ジオラマ化、モニュメント化、などに取り組んでいただきたい。それが地域の見識です。武士は文武に長けていた。地方公務員は知識で頑張る時代。自治体間競争激化の時代であるので、愛着をもって取り組んでいただきたい。

13:15 オープニング 鳥取県浜田市石見神楽「おろち」演舞

13:30 開会セレモニー

・穂積 秋田市長挨拶

石見神楽の演舞に感謝する。石川好先生は、秋田市立大学の学長だった時に、この北前船寄港地のコリドールを立ち上げた。来年は、備前市も加わると聞いている。秋のパリ開催が成功につながりますように願う。

・浜田健一郎 一般社団法人北前船交流拡大機構理事長

今回はフランスで開催したいと考えて準備に入っている。コンセプトは食文化である。その後、来年は沖縄で開催したいと考えている。北前船寄港地は日本遺産になっているが、次は世界遺産を目指そうと言われ、少し荷が重い、地方の活性化に寄与できるように努めたい。

・佐竹 秋田県知事

一回目の開催地は酒田市だった。当時、私は秋田市長だった。秋田蘭画の小田尚武は、私の先祖の部下だった。いろいろな縁を感じる。今回は、パリの開催と聞いているが、秋田の弁当がパリやリヨンの駅で売られていて、売れ行きは好調である。こういうことが重なって、都市間交流が発展することを祈っている。

・ステファンヌマルタさん

66歳で、日本で二年間の任務となった。シラク大統領が設立を望んだ美術館の開館に関わったので、今年の秋にパリを訪れた際には是非、その美術館を訪れてほしい。その建物の上の階にレストランがあるので、是非食事をしていただきたい。今回は、魯山人が好んだという奥井さんの昆布を楽しみたい。

・木下グループ社長挨拶・平田牧場グループ新田会長メッセージ

・大連市長ビデオメッセージ。

14:40 第一部 基調講演 「日本の食を世界へ」

◎講演者：奥井海生堂 代表取締役社長 奥井 隆 氏

「北前船が運んだ昆布を世界へ」

創業明治四年。利尻昆布を扱う。

利尻昆布は熟成させるとうまみが増す。1年、2年、10年と。10年物は蔵囲い昆布と言って、磯の香りがしなくなり、ぬめりや雑味がないので、京都に好まれて取引している。永平寺、魯山人、総持寺等でご愛用していただいている。

昆布は、北海道近辺でしか採れない貴重なものである。世界でここだけなので、昔は「昆布 10g 金 10g」と言われた。福井の昆布屋がと思われるかもしれないが、敦賀・琵琶湖・京都という輸送の地の利があった。

永平寺では厳しい修行の中で、食の作法も厳しい。典座さんは食のトップであるが、その位は高く、作法も770年変わらない。中食（ちゅうじき）と生飯があり、7粒のコメを残して集めて、裏山に捧げる儀式が続けられている。客膳の精進料理には「菊花昆布」が使われ、年に10回くらい納める。

羅臼、日高、山出し（道南産）があるが、京都は利尻が圧倒的に多い。昆布は生育環境で浜格差があり、ワインと同様に検査等級がある。テロワール（地域性）

と気候：利尻、礼文島の香保浜産を蔵囲い。平成元年から揃えた。

◎講演者：菊乃井本店主人 村田 吉弘 氏「日本料理とは何か」

特定非営利活動法人日本料理アカデミー理事長でもある。

日本の食糧自給率はカロリーベースで39%、50年後には19%になる。平地が25%しかないこの国が、いつまで減反政策を続けるのか、という思いがある。

まず、日本料理とは何か。一番目は引き算の料理であるということ。料理は洗うことから始まる。大根も魚も洗う。清き水と聖なる火で味は添えるもの。神の意志に副った食べ方の最たるものが刺身である。「食材はすべからく神からのいただきもの」という考え。山紫水明の国、その中で一生を終える稲という植物をつくり、稲から米を成した。江戸中期には、ひとりを養うのに10a必要だった。麦は1ha必要になる。我が国の国土の理に適っている。米と水から麴ができた。麴は人より先に日本に住み着いている菌である国菌である。その麴から酒ができさらに酢もできる。醤油と味噌もできる。

二番目は、少量多品種低カロリーである。一汁三菜（主菜・副菜・漬物、汁、ご飯）。これを基に家庭で食育を行うべきである。今はどこかで行うことを期待しているのは、間違いである。

三番目は、旨味を中心に料理を構成していること。季節感があり、素材の持ち味を生かし、栄養バランスに優れている。グルタミン酸を発見したのは池田菊苗先生で、のちに味の素を開発した。季節感で言えば、正月の一日に、同じ時間帯に同じものを食べる民族はほかにないと思う。

旨味成分には、植物性の昆布などのグルタミン酸、動物性の鰹節、鶏肉、豚肉などのイノシン酸、キノコ類のグアニル酸、貝類のコハク酸という4種類に分けられる。

最後に、食の嗜好は遺伝しないので、継承のためには教育が必要である。健康だけではない深刻な問題が、食糧自給率で40%しかないということ。それらを総合して、米とだし汁の旨味への嗜好の回帰は食糧の安全保障と考える。是非、力を合わせて実現していきたい。

16:10 第三部 パネルディスカッション

テーマ「新しい価値を生む現代の北前船 食や文化を世界の架け橋に」

コーディネーター：観光庁観光地域振興部観光資源課長 星 明彦 氏

パネラー 奥井海生堂 代表取締役社長 奥井 隆 氏

株式会社諸井醸造代表 諸井 秀樹 氏

秋田市観光文化スポーツ部長 納谷 信広 氏

・納谷氏の発言要旨：北前船の寄港地・船主集落が日本遺産に認定される取り組みに関わってきたことと、今回の開催趣旨を説明。土崎港の船底の落書き「風吹けば心細さや船の底」は、石見の船乗りが明治10年に書いたものとされるが、船乗りの心細さを如実に語っている。今回取り上げている蘭画は、瀬戸内市にもある。

・諸井氏の発言要旨:男鹿でしょっつる(日本三大魚醬の一つ)を製造している。北前船寄港地フォーラムには第3回から参加している。このままでは、日本の食文化がなくなってしまう。しょっつるもなくなってしまう、と考えた。そして世界に通用する究極のお土産は何か、考えるとしょっつるに行き着く。

・奥井氏の発言要旨:和食文化は多様性の文化である。自分が和食の中心的地域である京都に近いところで見ることができたのは、ラッキーだった。日本料理とともに昆布が世界に出ていくことは嬉しい。10年ぐらい前まではじり貧だった日本酒が世界に出ていき、今では世界が日本酒を待っている。すごいことである。醤油・味噌・味醂は醗酵の文化であるが、欧米にはない。例えば、ワインは農業を強くする。日本も同様の考えを持たなくてはならない。ヨーロッパに訴えるにはストーリーが必要であるが、日本料理には語彙が少ないのでみんなで語彙を増やしていこう。

諸井氏:ヨーロッパの人はアピールが上手である。我々はそこを学ばなければならない。10月のパリ開催ではアピールしよう。

18:00 交流(レセプションとしての飲食はなし。終了後、別室で夕食)

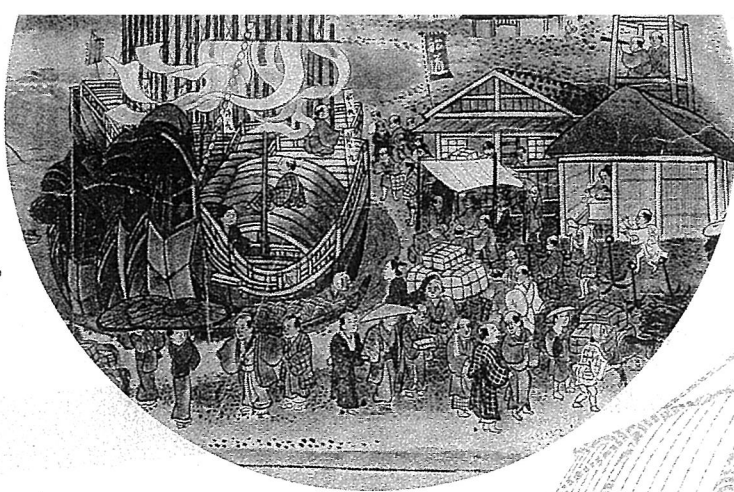
所感

・磯田道史氏の講演に期待して参加した。一時間半ぐらいの講演時間だろうと思って臨んだが、60分で終わってしまったのが、残念だった。日本遺産に登録されて満足するのではなく、構成文化財保全と活用が大事、ということ強く示唆していただいた。構成文化財のリストをきちんと作り、調査し、地域の人にも観光客にも見えるようにする努力をするようにと、強調された。地方公務員は頑張れともおっしゃってくださった。官民一体となって歴史を語る文化財を保全し活用する取り組みができたところが残るのだと再認識した。

・基調講演は二人とも今日の日本の食文化を担う中核的存在の方だった。昆布があるのが当たり前と感じていたが、世界ではここにしかないのだと言われて、初めて大事な食材だと気づいた。また、蔵囲いは、ワインから学んだということだったので、和も洋もなくいいと思うことは取り入れる勇気も知恵も必要だと思った。食育は、家庭が担うのが原則であること、食糧自給率を高める必要があることは、まさに思いを同じくする方だと思い、終了後にフロアで意見交換させていただいた。

・パネルディスカッションでは、今回の「食」をテーマにしたことを踏まえ、次回はそこから発展してパリに行き、日本の食文化を発信することが強く感じられた。昔に帰るのではなく、歴史に学び、日本料理という食文化の財産を世界に発信していこうという攻めの交流を実現支えたいとの思いを強くした。

・全体的に、コロナ禍の中で実行することへの工夫が随所に見られた。開催地の皆さんには敬意を表す。「北前船が運んだ民謡文化」という書籍まで、土産に戴いた。参加者への配慮に敬服するのみであった。食文化を中心に据えて海外を視野に入れた活動が成功するように願うものである。



第30回

北前船 寄港地

フォーラム in 秋田

2022 3/18 金

歓迎交流前夜祭

時間/18:00~20:00

場所/ホテルメトロポリタン秋田
3階グランデ

2022 3/19 土

特別講演会

磯田 道史 氏【歴史学者】

時間/10:30~11:40

場所/秋田キャッスルホテル
4階放光の間

2022 3/20 日

エクスカーション

- ◆秋田市内と能代コース
- ◆秋田市内と男鹿半島コース
- ◆にかほと由利本荘コース

テーマ

北前船で旅した 秋田蘭画

つなげる・つながる
世界と未来

フォーラム

時間/13:30~17:10

場所/秋田キャッスルホテル
4階放光の間

内容/基調講演、パネルディスカッション

基調講演
奥井 隆 氏【奥井海生堂社長】

村田吉弘 氏【菊乃井社長】

レセプション

時間/18:50~21:00

場所/秋田キャッスルホテル
4階放光の間



第30回
秋田県秋田市

過去の開催地

【主催】北前船寄港地フォーラム in 秋田実行委員会

秋田県、秋田市、秋田商工会議所、一般社団法人秋田県観光連盟、公益財団法人秋田観光コンベンション協会、秋田県日本中国友好協会、株式会社秋田銀行、株式会社北都銀行、東日本旅客鉄道株式会社、全日本空輸株式会社、日本航空株式会社、株式会社秋田魁新報社

【共催】一般社団法人北前船交流拡大機構

お問い合わせ

株式会社日本旅行東北 秋田支店
「第30回北前船寄港地フォーラム in 秋田」専用デスク

TEL:018-866-0111 / FAX:018-866-0100
E-mail:kitamaebune_akita@nta.co.jp



様式第8号(第5条関係)

政務活動費支出内訳書

- 支出科目 1 調査研究費 2 研修費 3 広報費
 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費
 ⑦ 資料作成費 8 資料購入費 9 人件費
 10 事務所費

NO	年月日	内 容	債 権 者	金 額(円)	備 考
1	R4.1.4	会派コピー代12月分	酒田市長	91	領収書・支払報告書
2	R4.3.11	会派コピー代2月分	酒田市長	7	領収書・支払報告書
3	R4.3.16	ボールペン、クリアーホルダー、蛍光ペン	まる五	3,795	領収書・支払報告書
4	R4.3.18	会派コピー代3月分	酒田市長	748	領収書・支払報告書
					領収書・支払報告書
					領収書・支払報告書
					領収書・支払報告書
合 計				4,641	

998-8540
酒田市本町2-2-45

市民の会様

下記の場所にてお支払ください。
荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行、北都銀行
東北労働金庫、鶴岡信用金庫
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)
062049 山形県

酒田市

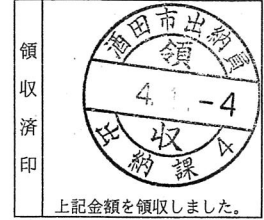
下記の金額を納期限までにお支払ください。

金額	¥91 円
納期限	令和 4 年 1 月 18 日

摘要	会派等コピー代 (12月分)
----	----------------

発行日 令和 4 年 1 月 4 日
管理番号 0089518-006

酒田市長 丸山 至



(納入者用)

998-8540
酒田市本町2-2-45

市民の会様

下記の場所にてお支払ください。
荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行、北都銀行
東北労働金庫、鶴岡信用金庫
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)
062049 山形県

酒田市

納入通知書・領収書

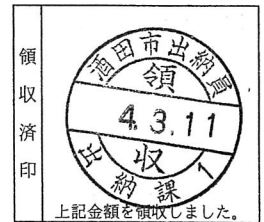
下記の金額を納期限までにお支払ください。

金額	¥7 円
納期限	令和 4 年 3 月 15 日

摘要	会派等コピー代 (2月分)
----	---------------

発行日 令和 4 年 3 月 1 日
管理番号 0107546-006

酒田市長 丸山 至



(納入者用)

998-8540
酒田市本町2-2-45

市民の会様

下記の場所にてお支払ください。
荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行、北都銀行
東北労働金庫、鶴岡信用金庫
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)
062049 山形県

酒田市

納入通知書・領収書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

金額	¥748 円
納期限	令和 4 年 3 月 31 日

摘要	会派等コピー代 (3月分)
----	---------------

発行日 令和 4 年 3 月 16 日
管理番号 0113783-006

酒田市長 丸山 至



(納入者用)

領 収 証

No. _____

市民の会 様

4年3月16日

文具・事務用品・カバン



長谷川 浩

酒田市中町2丁目5-

TEL (0234) 22-0095

FAX (0234) 23-3787

www.3.ic-net.or.jp/~maru5/

税込
合計金額 273795-

上記正に領収いたしました

品 名	数 量	単 価	金 額
ポ-ルA0ン	4	440	1760
クリア-ホルダ-	1		935
蛍光A0ン	10	110	1100

合 計	3795
-----	------

(内 消費税額等)



毎度ありがとうございます

様式第8号(第5条関係)

政務活動費支出内訳書

- 支出科目 1 調査研究費 2 研修費 3 広報費
- 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費
- 7 資料作成費 ⑧ 資料購入費 9 人件費
- 10 事務所費

NO	年月日	内 容	債 権 者	金 額(円)	備 考
1	R4.3.25	現行自治六法	第一法規株式会社	3,080 (振込手数料含む)	領収書・支払報告書
					領収書・支払報告書
					領収書・支払報告書
					領収書・支払報告書
					領収書・支払報告書
					領収書・支払報告書
					領収書・支払報告書
		合 計		3,080	

請求書

〒107-8560 東京都港区南青山2丁目11番17号
 第一法規株式会社
 代表取締役社長 田中英弥

：市民の会 様

2022年 1月 13日

ご請求額	¥2,970	お客様番号	089-018090-0007	請求書番号	2131208	お支払期限日	2022/ 2/28
------	--------	-------	-----------------	-------	---------	--------	------------

取引年月日	商品名	明細	数量	単価	契約数	金額	備考
2021/12/10	現行自治六法	113- 114	2	千円 1,485	1	千円 2,970	

この金額には消費税及び地方消費税が含まれております。

	金額 (税込)
10%対象	2,970
合計	2,970

うちよ銀行(郵便局)・金融機関・コンビニエンスストア(裏面参照)のいずれの店舗からでもお支払いいただけます。
 取引銀行】(当座預金)みずほ銀行青山支店 0013161 三井住友銀行長野支店 0005986 八十二銀行本店営業部 2000858

振替払込請求書 兼受領証

00190 - 8 - 660372

第一法規株式会社

金額 千 百 十 万 千 百 十 円
 2 9 7 0

振込先
 振込先ご依頼人様所氏名
 : 市民の会 様
 (089-018090-0007)

現金払
 (85165)

料 金
 110円

〒941-7005
 04-03-25
 酒田亀ヶ崎
 郵便局

この受領証は、大切に保管してください。振込先金融機関用 (CVS店舗控)